

さどの島銀河芸術祭 2025 作品公募 第2回 質問回答

質疑内容	回答
<p>提案対象場所について“※具体的な設置・活動場所は提案されたプランに応じて事務局が調整します。”と記載がありますが、これは作品の展示場所の特定をさせていただいている場合にあっても例外ではないといった解釈でよろしかったでしょうか？</p>	<p>そのとおりです。 採用となった場合、最終的に作品をどこで展開するかは、さどの島銀河芸術祭実行委員会が決定します。 したがって、展示場所を特定してご提案いただいた場合でも、提案された場所以外で作品を展開する決定がなされる可能性があります。</p>
<p>海外からエントリーの予定です。航空券代や宿泊料金は支払われますか？その場合、最長何日まで支払われますか？もし支払われない場合は、それらの費用を予算計上しなくてははいけませんか？</p>	<p>採用になった場合、採用作品には～50万円を目安とした制作補助費が支払われます。決定された金額以外に主催者から支払われる費用はありませんので、旅費や現地での滞在費が必要な場合は、予算に含めて提案してください。</p>
<p>自然物の使用に関して、現地で拾った流木や石を作品に使用する場合、これらの素材の使用について制限や届け出の必要はありますか？</p>	<p>現地で拾った流木や石を作品に使用する場合は、新潟県や佐渡市に届け出の必要があります。また、仕様によっては使用の制限があります。</p>
<p>設営時のサポート体制について、設営・撤収時に地元ボランティアやスタッフの方のサポートをお願いすることは可能ですか？もしくは、業者等ご紹介いただくことはできますか？</p>	<p>採用になった場合、ボランティアサポーターや地元の方などの協力を得ながら作品を制作していきます。しかし、スタッフ等、専属のアシスタントを手配することはできません。業者等を紹介することは可能です。それらに関する費用などが必要な場合は、予算に含めて提案してください。</p>

<p>宿泊場所のサポートについて、設営・リサーチ・撤収のために複数泊が必要となる場合、作家向けの宿泊施設の紹介や補助などの制度はありますか？</p>	<p>採用になった場合、採用作品には～50万円を目安とした制作補助費が支払われます。決定された金額以外に主催者から支払われる補助や費用はありませんので、旅費や現地での滞在費が必要な場合は、予算に含めて提案してください。宿泊施設の紹介は、できる限りさせていただきます。</p>
<p>リサーチ時の交通手段について、リサーチの際、車での移動が必要になる場合、レンタカーの手配に関するサポートや、現地での移動手段の提案（例えばスタッフ用車両の同乗など）があれば教えてください。</p>	<p>レンタカーの手配に関しましては、佐渡島内で利用可能な複数のレンタカー会社をご紹介します。原則、スタッフ車両の同乗は不可となります。佐渡島内のバス路線や時刻表といった公共交通機関の情報や必要に応じてタクシーの手配もサポートします。</p>
<p>作品や作家、観客に対する保険（展示中の事故や破損等）については、芸術祭側で加入されているものでカバーされますか？作家側で個別に加入すべきものがあれば教えてください。</p>	<p>芸術祭側で展示作品や観客に対する基本的な保険には加入します。これは、芸術祭の管理下における予期せぬ事故や破損に対して適用されるものですが、保険の適用範囲や免責事項など詳細な条件があります。具体的には、展示期間中の盗難、不慮の事故による作品の損害などをカバーすることを目的としています。しかしながら、作品の性質や損害の状況によっては保険の適用外となる場合もあります。芸術祭側の保険で基本的な部分はカバーされますが、より手厚い補償や、芸術祭の管理外でのリスク（輸送中など）に備えたいとお考えの場合は、作家様ご自身で個別に保険への加入をご検討いただくことをお勧めします。ご自身の作品の特性や価値、そして活動の状況に合わせて、必要な保険をご検討いただければ幸いです。もし、具体的な保険の種類や加入先についてご不明な点がございましたら、お気軽にご質問ください。可能な範囲で情報提供させていただきます。</p>

<p>解説パネル（A3程度）を屋外に設置したいと考えていますが、屋外掲示にあたっての制限（大きさ・設置方法等）があれば教えてください。</p>	<p>解説パネル（A3程度）の屋外設置について、大きさは概ね問題ありませんが、設置方法に応じた安全対策（転倒防止、確実な固定、落下防止）が重要です。屋外使用に適した耐候・耐水素材を選び、景観への配慮もお願いいたします。撤収の際には現状に戻すとともに、設置場所の管理者や芸術祭事務局に屋外掲示のルールや許可の必要性を必ずご確認ください。地域の条例等も考慮する必要があります。安全かつ景観に配慮した設置と、確実な現状復帰をお願いいたします。</p>
<p>展示中に作品を記録撮影したいのですが、ドローン撮影など、特別な撮影が必要な場合、許可の手続きが必要でしょうか？</p>	<p>作品の記録でドローン等特別な撮影が必要な場合、航空法、佐渡市の条例、芸術祭事務局の規定により許可が必要となる可能性が高いです。事前に関係各所へ撮影目的、方法、日時、場所を連絡し、許可手続きを確認してください。また、芸術祭事務局にもあらかじめご連絡をお願いします。ドローン以外の特別な撮影も同様に許可が必要な場合があります。安全と芸術祭運営への配慮をお願いします。詳細については、以下、佐渡市のホームページをご参照ください。 https://qr.paps.jp/3Zqyz</p>
<p>アクリル板設置に関する地面加工の可否について、アクリル板や説明ボードなどを浜辺に設置する場合、転倒防止のために砂に差し込んだり、アンカーを使用するなどの簡易的な地面加工は可能でしょうか？また、設置の際に必要な重しやベースを砂浜上に置くことに関して制限があれば教えてください。</p>	<p>浜辺へのアクリル板や説明ボード設置における地面加工（砂への差し込み、アンカー）は、原則として新潟県の条例や海岸管理者の許可なしには困難です。砂浜の形状維持と環境保護が優先されます。重しやベースの設置も、地形変化、景観悪化、安全性の問題から制限を受ける可能性が高いです。必ず事前に芸術祭事務局と海岸管理者（新潟県）に具体的な設置方法、期間、場所を伝え、許可を得てください。新潟県の海岸法関連条例や、佐渡市の環境保全に関する条例も確認する必要があります。また、環境負荷を減らすため、自立式軽量パネルや既存構造物の利用など、砂浜を改変しない方法を検討してください。許可を得ずに設置した場合、原状回復命令や罰則の対象となりますのでご注意ください。</p>

鏡の使用と反射光に関する安全面について、太陽光を反射するミラーを使用します。反射光は自然光と偶発的に連動する形を予定していますが、来場者や周囲の安全性（視覚的なまぶしさや熱など）の観点で、注意点や条件があれば教えてください。

本芸術祭では、来場者の安全を最優先に考えております。太陽の光が予期せず反射することで、目に強い光が入ったり、思わぬ場所に熱が集まるなど、事故につながる可能性があるため、原則としてミラーの使用は許可していません。

もし、どうしてもミラーを使った表現をご希望される場合は、以下の点をすべて満たす安全対策を具体的にご提案いただく必要があります。

光の動きを詳しく予測すること: どの時間に、どの方向に、どれくらいの強さの光が反射するのかを、コンピューターなどを使って正確に予測し、安全であることを示してください。

専門家の意見を聞くこと: 光の専門家や安全の専門家に、あなたの計画が安全かどうかを確認してもらい、その意見書を提出してください。

しっかりと設置する方法を示すこと: 強風や地震が起きても倒れない、安全なミラーの設置方法を図面などで詳しく説明してください。

いつも監視できる体制をつくること: 展示期間中、常に誰かが反射光の状況や温度などを監視できる体制とその方法を教えてください。

もしもの時の対応を考えること: 万が一、事故が起きてしまった場合の対応計画を具体的に教えてください。

これらの安全対策をすべて満たす計画をご提出いただいた場合でも、内容を慎重に審査し、完全に安全だと判断できた場合にのみ、許可を検討いたします。少しでも不安がある場合は、許可できないことをご理解ください。

安全に配慮した、別の表現方法もぜひご検討いただければ幸いです。

<p>会場下見について、20日ごろとのことですが、Webサイトの記載が見当たりません。詳しく教えていただけますか？</p>	<p>2025年4月15日に記載させていただきました。直前のご案内となり、お詫び申し上げます。</p>
<p>制作費について、支給のタイミングを教えてくださいいただけますか？</p>	<p>制作補助費の支給タイミングは原則として、作品の設置・搬入・撤収完了後、事務局による確認を経て、指定口座へお振り込みとなります。ただし、作品や契約内容により異なる場合があります。個別の契約書に支給条件が明記されている場合はそちらが優先されます。ご不明な点や特別なご事情があれば、事前に芸術祭事務局までご相談ください。概算払の請求があった場合は、請求の内容を審査し、必要と認めるときは、制作補助費の半額を上限として概算払を行います。</p>